

発議案第9号

生活保護基準の引下げ中止を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年6月18日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	植田進
賛成者	八千代市議会議員	堀口明子
	同	伊原忠
	同	飯川英樹
	同	三田登

提案理由

国に対し、生活保護基準の引下げを中止するよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

生活保護基準の引下げ中止を求める意見書

生活保護基準が2018年10月1日に引き下げられた。さらに2019年、2020年にも引下げが予定されている。生活保護基準は、2013年に戦後最大規模となる引下げが行われ、2014年、2015年も連続して引下げが実施されたことから、全国29都道府県で1,022名の生活保護受給者が、その取消しを求めて係争中である。

このような状況にもかかわらず、政府は司法の判断を待たずに、昨年10月から再度引下げを強行したのである。この引下げを不服とする審査請求が、本市の利用者も含めて約6,000件にも上っている。生活保護基準の度重なる引下げで、利用者はあらゆる面で耐え難い暮らしを余儀なくされており、「健康で文化的な最低限度の生活」とは程遠いものとなっている。

また、生活保護基準の引下げは、生活保護受給者だけの問題にとどまるものではない。個人住民税の非課税限度額を参照する事業や就学援助、保育料の免除など、国の施策である低所得者向けの47事業と連動し、社会生活に甚大な影響を及ぼすことが懸念されるのである。

よって、本市議会は国に対し、生活保護基準の引下げを中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月26日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
財務大臣様
厚生労働大臣様